

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービス, その他技術的サービス (建設工事を含む))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和8年6月5日

国立大学法人新潟大学 学長 染矢 俊幸

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 15
第1号

1 業務概要

- (1) 品目分類番号 41, 42
- (2) 業務名 新潟大学LED化ESCO事業
- (3) 業務内容 本業務は, 新潟大学各事業場所のESCO事業に係る業務である。
- (4) ESCO設備引渡期限 令和12年3月29日
(ESCOサービス期限 最長令和26年度まで)

2 参加資格

(1) 応募要件

- ア 本事業の応募者は, 本事業を実施する能力のある「単独事業者」又は「複数事業者が共同するグループ (以下「グループ」という。)」のいずれかとする。
- イ 単独事業者として応募する場合, 応募者は, (2) で示す役割を単独で全て担い, (3) 及び(4) で示す資格要件の全てに合致しなければならない。また, 単独事業者について, 代表企業と構成員の両方に該当するものとして取り扱う。
- ウ グループとして応募する場合, その構成員を全て明らかにした上で, (2) で示す役割を各構成員で分担することとし, グループとして(3) で示す資格要件に全て合致し, 構成員の全てが(4) で示す資格要件に全て合致しなければならない。また, 構成員のうち, 事業役割を担う代表者 (以下「代表企業」という。) を1者選定し, 代表企業が本学との連絡窓口となり, 事業の遂行の責を負う。なお, 一構成員が, 複数の役割を担うことができる。グループで応募する場合は, 事業役割を担う代表者を1者選定すること。

(2) 応募者の役割

- 応募者は, 次に掲げる役割を全て担うよう構成員を配置し, 各構成員はその役割を統括する。
- ア 事業役割: 大学との窓口となり, 契約等諸手続を行い, 事業遂行のすべての責を負う。また, 契約内容に関する代表権を持つ。
 - イ 施工役割: 施工に関する業務を全て実施する。
 - ウ その他の役割: ア及びイ以外の調査・設計, 機器調達等に関する業務を実施する。

(3) 応募者の資格

- 応募者の資格要件は次のとおりとする。なお, グループとして応募する場合, グループとしてこれらの要件を満たすこと。
- ア 事業役割を担う者は, 令和7・8・9年度競争参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供等」においてのA, B又はC等級以上に格付けされていること。
 - イ 事業役割を担う者は, 平成23年度以降で, 省エネルギー保証を伴うESCO事業の実績があること。
 - ウ 施工役割を担う者は, 文部科学省における令和7・8年度「電気工事」の競争参加資格の認定を受けている者で「一般競争参加者の資格」 (平成13年1月6日文部科学大臣決定) 第1章第4条で定めるところにより算定した点数 (一般競争 (指名競争) 参加資格認定通知書の記2の点数) が950点以上であること。

- エ 施工役割を担う者は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定により、提案内容に該当する種類の建設工事に係る特定建設業の許可を受けた者であること。
- オ 既存設備等の設計・施工及び省エネルギー可能性調査を実施した事業者であっても、本事業における各役割を担う応募者として参加することを妨げない。
- カ 応募時において、事業役割を担う応募者が事業運営・維持管理を円滑に行うための営業拠点を新潟市に有することは必須条件ではないが、ESCO 契約に至った場合は、緊急時の対応方法を提案すること。

(4) 応募者の制限

- 次に掲げるものは、応募者又は応募者の構成員となることはできない。
- ア 本募集要項の告示（以下、「告示」という。）の日から提案書提出日までの期間に、本学または文部科学省建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置を受けている者
- イ 国立大学法人新潟大学契約事務取扱規程第 3 条又は 4 条の規定に該当する者
- ウ 告示の日から提案書提出日までの期間に、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条第 3 項若しくは第 5 項の規定による営業停止の処分を受けている者
- エ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による民事再生手続開始の申し立てをしている者
- オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。）第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申し立てを含む。以下「更生手続開始の申し立て」という。）をしている者または更生開始の申し立てをなされている者。ただし、同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者が、その者に係る同法第 199 条第 1 項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申し立てをしなかった者または更生手続開始の申し立てをなされなかった者とみなす。
- カ 最近 1 年間の法人税、事業税、消費税、地方税を滞納している者
- キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律 77 号）第 3 または第 4 条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人、その他の使用人または入札代理人として使用している者

3 手続き等

(1) 担当部局 国立大学法人新潟大学

施設管理部施設管理課総務係

住所：〒950-2181

新潟県新潟市西区五十嵐 2 の町 8050 番地

電話番号：025-262-6065

電子メールアドレス：kikakuka@adm.niigata-u.ac.jp

(2) 募集要項の交付期間及び場所

令和 8 年 6 月 5 日（金）から令和 8 年 6 月 15 日（月）まで

新潟大学施設管理部ホームページに掲載

(URL : https://www.niigata-u.ac.jp/university/procurement/construction/info-competitive_bidding/)

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

令和 8 年 6 月 26 日（金）12 時 00 分まで（1）に持参又は郵送（書留等の配達記録が残るものに限る。）すること。ただし、郵送等の場合は提出期限までに必着のこと。

(4) E S C O提案書の提出期限, 場所及び方法

令和8年8月28日(金) 12時00分まで (1)に持参又は郵送(書留等の配達記録が残るものに限る。)すること。ただし, 郵送等の場合は提出期限までに必着のこと。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加表明書及びE S C O提案書の作成及び提出に要する費用は, 参加表明者及び提案者の負担とする。

(3) 契約保証金 免除

ただし, 事業者は工事の履行を確保するため, 各事業着手日からESCOサービス開始期日までを期間として, 当該ESCO事業の対象設備に係る設備費, 工事費, 調査設計費及び施工監理費に相当する金額の10分の1以上について, 保険会社との間に本学を被保険者とする履行保証保険契約を締結し, 事業契約締結後速やかに当該履行保証保険契約に係る保険証券を本学に寄託すること。

(4) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は, 無効とする。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 記3 (1)に同じ

(9) 詳細は募集要項による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity:

Toshiyuki Someya, President, National University Corporation Niigata University

(2) Classification of the service to be procured:

41,42

(3) Subject matter of the contract:

ESCO(Energy Service Companies)project for Niigata University

(4) Time-limit for submission of the statement of participation

12:00 noon, Friday, June 26, 2026

(5) Time-limit for submission of the proposal documents

12:00 noon, Friday, August 28, 2026

(6) Contact point for tender documentation:

Facilities Management Division, Facilities Management Department, Niigata University 8050 Ikarashi 2-no-cho, Nishi-ku, Niigata-shi, Niigata 950-2181,

JAPAN TEL: 025-262-6065 E-mail : kikakuka@adm.niigata-u.ac.jp